

With You



男女共同参画センターフェスティバル ～ひととひと共に支えあう日々を～



第3次土浦市男女共同参画推進計画(後期計画)を進めています

Content

- 男女共同参画センター事業紹介 2・3
- 市の取組 男女共同参画推進計画 4
- 出前講座紹介 5
- 職場のパワーハラスメントとは 6・7
- 平成 30年度男女共同参画センター事業案 8

土 浦 市



男女共同参画センター事業

講座

家庭の生活セミナー H29.6.3 実施



石塚ナツ子先生による料理教室は、どれも簡単に美味しいので、参考になります！

女性のための起業セミナー H29.10.4・18 実施



お金がなくても起業できるコツや柳澤奈津子先生自身の体験談など、起業するうえでとても役に立つお話ばかりです。

若者交流支援セミナー H29.12.2 実施



料理が初めての人も、お互いに協力しながら。楽しく、美味しいクリスマス料理が出来上がりました！



父と子のクッキング H29.8.19 実施



オシャレなダック風オープンサンドを作りました。親子で作った料理は最高に美味しいですね！

女性のための防犯教室 H30.1.20 実施



土浦警察署生活安全課の上木原課長による講話と土浦地区防犯協会女性部による「オレオレ詐欺」の寸劇や替え歌を披露していただきました。

孫育て応援講座 H30.2.17 実施



いばらき孫育て応援ナビ配布



今と昔の子育ての違いなど、神原先生の講演はとても分かりやすいお話でした。



フェスティバル

土浦市男女共同参画センターフェスティバルを開催しました!! 男女共同参画のまち土浦～ひととひと共に支えあう日々を～

平成29年9月16日(土)に男女共同参画社会の実現を目指して、土浦市の男女共同参画センターでフェスティバルを開催しました。

第1部「歌って笑ってつなごう心の和」では土浦市出身の美地氏による歌と笑いヨガが行われ、第2部「こころのバリアフリー」では茨城大学非常勤講師の有賀絵理氏による障害者差別解消法を中心とした講義が行われました。

【参加者の声】

- 人生いつも笑顔で! を目標に心も広く生きる、声を出すことが大切だと感じました。



【参加者の声】

- 素晴らしいお話を聞き、心が洗われるようでした。日常自分だけでは気づかない差別があると考える機会になりました。



ロビーでは バルーンアート体験とパネル展示

パパ・ママ・お子さん家族で参加し、花や剣などをバルーンでつくって楽しみました! また内閣府が発表した男女共同参画に関するデータ等をパネルにして展示しました。参加者からは子育て期の復職やキャリアアップの難しさについての感想がありました。

パープルリボンツリー

女性に対する暴力をなくす運動

国では、毎年11月12日から25日まで「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、土浦市男女共同参画センターではパープルリボンツリーを展示し啓発活動を行いました。

DVとは

夫婦間や恋人間の暴力をDVといいます。身体的な暴力だけでなく、心無い言動により心を傷つける、大声でどなるなど相手を支配することも含まれます。一人で悩まないで、相談してください。



男女共同参画にむけて土浦市の取組

第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）を進めています

本市では、平成6年に「つちうら女性プラン21」を策定し、平成9年にはその活動拠点となる男女共同参画センター（H17年に改称）を開設しました。平成23年には「第3次土浦市男女共同参画推進計画」を策定、平成28年3月に第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを行っています。

計画を推進することで、一人ひとりが多様な生き方を認め合い、お互いについての理解を深め、個性と能力を発揮していくことができる社会を目指しています。

男女共同参画推進計画の基本理念

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度または慣行についての配慮
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
5. 国際的協調



具体的な取組として

【基本目標1】 あらゆる手段による意識づくり（学び）

誰もが生まれながらに持っている人間としての権利の尊重や男女平等を促進する教育・学習環境の充実、家庭での性別による固定的な役割分担意識の改善に関する講座などを行います。

- 男女共同参画センターフェスティバル
- 男性料理教室 ○父と子の料理教室
- 若者交流事業 ○外国人のための日本語教室 など

【基本目標2】 行動に移す環境づくり（実践）

市民一人ひとりが生きがいと活力のある生活を実現できるように、環境整備し、日常生活における負担の軽減や援助を必要とする家庭が自立した生活を営むための支援を行います。

- 審議会等への女性の参画促進 ○女性団体との連携及び活動への支援
- 子育て交流サロン事業 ○放課後児童クラブ事業 など

【基本目標3】 予防と保護の環境づくり（尊重）

生涯を通じた心と身体の健康づくりを支援します。また、あらゆる人権侵害の根絶に努めます。

- 子宮頸がん・乳がん検診及び前立腺がん検診
- 各種相談業務 など

土浦市では106の事業を計画に入れ、第3次土浦市共同参画推進計画（後期計画）の推進に取り組んでいます。男女共同参画社会の目標実現のためには、市民・企業・団体と行政が連携することが必要です。市と一緒に長年活動をともししている土浦市女性団体連絡協議会は、14の団体で組織され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な事業に取り組んでいます。



活動紹介

土浦市女性団体連絡協議会のひとつであるうららフレンドハウスは「男女共同参画社会って?」と題した出前講座を行っています。土浦市やかすみがうら市の小中学校に出向き、朗読劇を披露し、生徒に感想などを発表してもらい、男女共同参画社会について、みんなで考えます。

男女共同参画社会へ「つ・な・ぐ」～ある風景より～

うららフレンドハウス会長 栗栖 恵子

2017年12月14日、私達は土浦第二中学校一年生130名の前に立ちました。私はなにかいつもより胸がどきどきしていました。4階の集会室の窓際から霞ヶ浦を見渡し、桜の古木に目をやり、何十年前にグラウンドを走り廻っていた当時の生徒達を思い浮かべたからです。その中の一人が先程挨拶をかわした、秋山校長先生でした。過ぎ去った風景から「つながり」を感じました。



私は生徒の開会の言葉で現実に戻りました。『うららフレンドハウスのメンバー達がシナリオ「ウララ家の一場面」を群読する。ファシリテーターの誘導で家族父・母・希（中学一年生）公平（小学三年生）について生徒達は思った事を付箋紙に書きだす。そして発表が始まる。時間が経つにつれて発表者の手のあがりやよくなる。この状況は限りなく続いていくが残念だがストップ、終了だ。何のてらいもなく自分の意見を言い合う生徒達に納得する、びっくりする、感動する。』悩み多き年だと思うが、自分の意見を出し合う顔々に未来への希望を感じました。

一方、外に目を移すと、家庭、地域、職場で自分の意見をなかなか出せない雰囲気があるのではないのでしょうか。生徒達はやがて社会へ出て行く、そこに残留している仕組みに飲み込まれてしまうのではないかと、懸念しています。

私は家父長制度の家庭に育ち、戦争に巻き込まれた時代を生きました。戦後の「男女平等、戦争放棄」という言葉を教室で学んだ時の喜びが昨日のようです。その後、この二つの言葉が密接に関係していると私は捉えるようになりました。

市は2012年11月18日「男女共同参画都市」を宣言しました。「非核平和都市宣言」に続く宣言です。そこまでに至る道のりを考えると感慨無量です。育ちゆく子どもたちの未来のために、大人として責任を少しでもつないでいけたらと思っています。 (2018年1月記)

出前講座を終えて生徒の感想

- 男女で違いがあるかもしれないけど「女だから、男だから」といって差別みたいなことはしてはいけないと、勉強になりました。
- とても楽しかったです。グループで意見を出し合い、全員の前で発表したので様々な意見が聞けました。

仕事に関するご相談はJA土浦で!

病院からのお迎え・お手伝いがいない
お位牌・仏壇・お墓など

お気軽にご相談ください

 土浦セレモニーセンター

土浦市並木 2-10-32

TEL029-821-0121 <http://www.ja-tsuchiura.com>

お買い物ものは 土浦商店街で

「キララちゃんバス」をご利用ください

土浦商店街連合会

土浦市中央二丁目2-16 商工会館1階

TEL 029-823-8286

特別養護老人ホーム 木の花さくや



「笑顔の花が咲く」

施設長 今高 哲生

〒300-2651 つくば市鬼ヶ塚1212-11
でんわ 029-828-7061

職場のパワーハラスメントとは

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為です。

- 暴行・傷害（身体的な攻撃）
- 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃)
- 隔離・仲間外し・無視（人間関係からの切り離し）
- 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害（過大な要求）
- 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと（過少な要求）
- 私的なことに過度に立ち入ること（個の侵害）

「これって、パワハラ？」と思ったら、まずは周りの人に相談してください。周りの人もパワハラを受けている人がいたら、孤立させずに声をかけてください。個別の相談は、都道府県労働局、労働基準監督署等の総合労働相談コーナーでも受け付けていますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

日本語教室紹介

男女共同参画センターでは、土浦市在住の外国人を対象として、土曜日の午後に日本語教室を開催しています。日本語を通して日本の文化に触れ、生徒どうし交流を図りながら楽しい授業を行っています。日本語の学び場として活用してください。いつでも申し込みを受け付けています。詳しくは男女共同参画室まで連絡ください。

日本語教室に通う生徒さん達
前列は講師（左から関先生、栗栖先生、小林先生）



新聞のクリッピングボランティアさん紹介



吉野さん

石黒さん

男女共同参画センターの資料室には、新聞の記事をクリッピングした資料があります。男女共同参画の関連記事を中心に、環境、教育、医療など様々な分野に分けて、ファイルにまとめています。この資料は、お二人のボランティアさんによって作成されたもので、毎週1回、地道な作業を長年続けています。ファイルされた記事は膨大な量になりました。是非、資料室に立ち寄りご覧になってください。



新着図書のご案内

男女共同参画センターの情報資料室に入った新着図書の中からピックアップして紹介します。



女の子が生きていくときに、覚えてほしいこと
西原 理恵子著 角川書店
女性なら誰でもあてはまるような内容で、これから前を向いて生きていこうと勇気づけられるような、年齢と共に何度も読み返したくなる本です。



平常心のコツ
植西 聰著 自由国民社
「乱れた心を整えるにはどうすればいいか」について、93の言葉が書かれています。物事が思うようにならない世の中を生きるヒントがあります。

- 「片づけられない！間に合わない」がなくなる本 司馬 理英子著 大和出版
- 自分を休ませる練習 矢作 直樹著 文響社
- YOROIを脱いで… 一般社団法人 JAUW(大学女性協会) 茨城支部著 文眞堂

男女共同参画センターをご利用ください

研修室の利用について

- 利用可能日 年末年始以外
- 利用可能時間・使用料 下の表のとおり
- 申し込み方法(団体・法人のみ申込可能)
日曜日・祝日・年末年始以外の8:30~17:15に、男女共同参画センターへ直接、または電話でお問い合わせください。電話029-827-1107(直通)

資料室の利用について

- 利用可能日 日曜日・祝日・年末年始以外
- 利用可能時間 9:00~16:30
- 図書の貸し出し(無料)
1回につき3冊まで 14日以内に返却
※初回ご利用時は、住所・氏名を確認できるもの(免許証・保険証等)を持ってお越しください。

※個人・お稽古ごと・趣味の講座・同好会等の利用・採用試験など不特定多数の方を集める利用、営利目的や入場料・資料代を徴収する利用、政治・宗教活動を目的とした利用はできません。一団体につき、1ヶ月あたり4回までの利用となります。詳しくは市民活動課男女共同参画室までお問い合わせください。

区分	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:30)	夜間 (18:00~20:30)
研修室1	1,800円	2,100円	1,800円
研修室2	1,600円	1,900円	1,600円
研修室3	600円	700円	600円

※男女共同参画を目的とした利用は無料。駐車料金は自己負担です。



平成30年度 男女共同参画センター事業案内 (予定)

女性のための各種相談 (無料・予約制 お電話で予約してからお越しください。)

●フェミニスト相談

・夫婦の問題、対人関係、自分自身の生き方等に関して、専門のカウンセラーが、あなたと一緒に解決の糸口を探します。

[日時] ◆毎週 水曜日：午前 11 時～午後 3 時 40 分 ◆毎月 第 2 土曜日：午前 10 時～午後 2 時 40 分

●一般相談

・家族・夫婦・仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みについて相談員がお話を伺います。

[日時] ◆毎月 第 2・第 4 金曜日：午後 1 時～午後 4 時

講座・セミナー等

事業名	開催時期	回数	対象・定員
◎父と子のクッキング 講師/さなパン工房 武田早苗 先生 家庭生活への参画を促進するため、生活の基本である料理を父子で体験します。	6月16日	1回	父と子10組
◎家庭の生活セミナー 講師/石塚ナツ子 先生 性別による固定的な役割分担意識を解消するため、家事等の家庭生活を学びます。	7月7日	1回	20人
◎男女共同参画センターフェスティバル 市民参加により男女共同参画社会の実現に向けた啓発セミナーなどを開催します。	9月15日	1回	自由参加
◎女性の起業支援セミナー 起業の心構えや起業支援情報などを学びます。	10月予定	2回	女性20人
◎若者交流支援セミナー 料理などの共同作業を通して若者同士で交流する場を提供します。	12月予定	1回	16人
◎日本語教室 講師/栗栖恵子 先生 小林郁子 先生 関 幸子 先生 日本語や日本の生活習慣を学べる、仲間づくりの場を提供します。	毎週土曜日	-	市内在住の外国人

内容は変更になる場合があります。日時・申込方法・一時保育など、詳しくは「広報つちうら」・「土浦市HP」でお知らせします。

厚生労働省・都道府県労働局からのお知らせ

妊娠・出産・産休・育休などを理由とする解雇などの不利益な取扱いは、法律で禁止されています。お困りの方は、雇用均等室（茨城労働局雇用均等室：029-224-6288）へご相談ください。

土浦市男女共同参画センター

〒300-8686 土浦市大和町9番1号 ウララビル2階

TEL 029-827-1107 (土浦市役所本庁舎内)

FAX 029-827-1234

URL <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>

E-mail josei@city.tsuchiura.lg.jp

開館時間 午前8時30分～午後5時15分

休館日 日曜日・国民の祝日・年末年始

■編集・発行 土浦市市民生活部市民活動課男女共同参画室
平成30年3月発行

土浦市男女共同参画センター(ウララビル2階)



このパンフレットは環境に配慮し、再生紙・植物油インキを使用しています。